

(公 印 省 略)

宝塚市諮問第 2 6 号

宝塚市環境審議会

第 4 次宝塚市環境基本計画の策定について（諮問）

宝塚市環境基本条例（平成 8 年条例第 2 3 号）第 2 4 条第 2 項第 2 号の規定により、第 4 次宝塚市環境基本計画の策定について諮問します。

令和 7 年（2 0 2 5 年）3 月 2 1 日

宝塚市長 山 崎 晴 恵

諮問の趣旨

平成28年（2016年）3月に策定された第3次宝塚市環境基本計画について、10年間の計画期間が令和7年度（2015年度）に計画期間が終了することから、現在の本市の環境状況及び市民、事業者の環境に関する意識並びに第3次計画策定以後の社会情勢の変化や新たな環境課題に対応するため、今後10年間の本市の環境政策の根幹となる第4次宝塚市環境基本計画を策定することについて、宝塚市環境基本条例第24条第2項第2号の規定に基づき諮問します。